

ちよつと昔のくらしの道具「蚊帳」

甲南ふれあいの館では、先頃国指定有形民俗文化財となった甲賀の前挽鋸をはじめ、昔懐かしい道具類を展示しています。夏真っ盛りのこの時期、夏にちなんだ道具の「蚊帳」をご紹介します。

昔の家は冷房がなく、家じゅうの戸や窓が開放され、夜の蚊に悩まされました。蚊帳は寝る時に部屋に吊り下げて、蚊を防ぐためのもので、その歴史は古く、古代にすでに「蚊屋」と文献にみられます。当時は高級で、上流階級が用いるものでしたが、のちに麻になって一般化し、江戸時代には庶民の間にも広まりました。近江八幡を中心に生産される「近江蚊帳」は近江商人の行商によって売り広められ、全国的にその名が知れ渡りました。また現在、アフリカなどの蚊対策にも利用され、世界で活躍する道具です。

昔使っていた人に蚊帳についての聞き取りをすると、「下から蚊が入らへんように、開けたらさつと入らなあかんかった」と、入る時にちよつとしたコツがあったようです。

写真は昭和30年頃の子どもの昼寝

の様子で、このようなワンタッチの蚊帳も登場しました。手軽に持ち運びができ、子どもの体にも優しい道具として、今も子育て世代に使われています。

使った人には懐かしく、初めて見る人には新鮮な、ちよつと昔の道具たち。これらの道具は昔の人の知恵が詰まっており、物が豊かになった今、改めてその良さが見直されています。当館にはこんな道具がいっぱいで、来館されたおじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんの「先生」となって説明をされている様子も見受けられ、ほほえましい気持ちになります。甲南ふれあいの館で、世代を越えた心の「ふれあい」を感じてみてください。



▲写真：中西利彦氏提供

企画展
「おじいちゃん・おばあちゃんの一年
ちよつと昔のくらし」
開催中（12月20日（日）まで）

問い合わせ
甲南ふれあいの館
☎・📠 866-7551

今年「平成27年国勢調査」の年

その3

今回は、調査結果の公表や前回調査の結果について掲載します。今回の平成27年国勢調査で、甲賀市の人口は何人ぐらになるのか、「広報あいこうか」の裏表紙に掲載されている『甲賀市の人口の推移』や、平成22年調査の人口・増加率などを参考に、みなさんで一度予想してみてください。

Q 調査結果はいつ分かるの？

A 人口・世帯数の速報は、平成28年2月に公表され、その他の集計結果は平成28年6月以降、順次公表される予定です。

結果をまとめた報告書は、市役所総務課または滋賀県統計課などで閲覧できます。

また、総務省統計局のホームページでも見る事ができます。

Q 前回の結果はどうだったの？

A 人口・平成17年調査との比較、人口密度については以下のとおりでした。

この他にも、各年齢別・男女別の人口や産業・年齢・男女別の就業者数などが報告書で分かります。

町名	平成22年人口(人)	平成17年人口(人)	増減数(人)	増減率(%)	人口密度(人/km ²)
甲賀市	92,704	93,853	-1,149	-1.2	192.5
水口町	40,373	39,543	830	2.1	585.7
土山町	8,439	8,960	-521	-5.8	66.4
甲賀町	10,951	11,472	-521	-4.5	152.9
甲南町	20,214	20,139	75	0.4	407.1
信楽町	12,727	13,739	-1,012	-7.4	77.4

今後も国勢調査についてお知らせしていきます。



問い合わせ
総務課 総務統計係
☎ 065-0663 / 📠 63-4561

甲賀消防からのお知らせ



平成27年甲賀消防管内における各種災害の発生件数（6月末現在）

高齢化の進展が社会問題とされる中、甲賀市内で最も高齢化が進む信楽地域を管轄する信楽消防署では6月8日、9日の2日間に渡り、特別養護老人ホーム信楽荘、甲賀市地域包括支援センターから講師を招き、署員を対象に認知症サポーター養成講座を実施しました。認知症患者に対する知識と理解が深まり、全署員が認知症サポーターに認定され、学んだ知識を地域社会に活かすとともに、傷病者に優しい現場活動を実践することにより、市民の安心安全につなげていきます。

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	32件	1,711件	32件	76件
前年比	+5件	▲ 91件	+2件	▲ 3件

問い合わせ
甲賀広域行政組合消防本部 ☎63-7930 / 📠63-7940

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます
甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



編集・発行 甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / 📠0748-63-4554
業務時間 / 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)